

福島県未利用エネルギー等活用促進モデル事業 対象事業募集のお知らせ

事業の趣旨

県では、地球温暖化防止、地産地消型のエネルギーとしての地域振興の観点などから、県内への新エネルギーの導入を推進しています。

この事業は、非営利民間団体が行う普及啓発事業等に対する補助のほか、あまり活用されていないエネルギー資源の活用や新しい手法での設備導入に向けた取り組みを支援し、新エネルギーの更なる導入促進を図るものです。

事業の概要

以下の事業を対象に、県がその経費の一部を補助します。

新エネルギーの導入検討に必要な基礎調査や事業可能性調査

新エネルギーの普及促進を目的とした啓発事業

新エネルギーの設備導入に向けた具体的な検討を行う地域協議会の開催

NPO法人等が行う太陽光発電設備の設置

初期調査事業

住民やNPOなどの民間団体等が行う**基礎調査**や**事業可能性調査**に係る経費の一部を補助します。

【対象事業の例】

小水力発電のための流量等調査 風力発電のための風況調査 F / S 調査 等

【補助対象者】 民間団体等（法人格のない任意団体を含む。）

【補助率等】 補助対象経費の1 / 2 以内（上限75万円）

対象経費の詳細については、事業実施要領をご覧ください。

地域活性化（普及啓発）事業

地域の住民、事業所、学校（児童・生徒）等を対象にして、**新エネルギー**や**地球温暖化防止**に対する**理解促進**を主な目的として実施する事業が対象となります。

【対象事業の例】

新エネルギー講演会・セミナーの開催 住民や子どもを対象に開催する出前講座

県内外の先進的な新エネルギー導入施設等の施設見学会の開催 等

対象経費の詳細は、事業実施要領（入手方法は裏面応募方法参照）をご覧ください。

【補助対象者】 民間団体等（法人格のない任意団体を含む。）

【補助率等】 定額補助（上限20万円）

地域連携支援事業（地域協議会）

地域の複数の主体が一体となって、新エネルギーの設備を導入するために協議会を設置し、具体的な設備の導入方策等を検討する経費を補助します。

【対象事業の例】

協議会の設置・運営経費 先進事例の視察経費 実施計画等の策定経費 等

【補助対象者】

住民、NPO、コンサル業者、学識経験者、市町村等により構成される地域協議会

【補助率等】 補助対象経費の1/2以内（上限125万円）

新エネルギー設備導入事業

非営利民間団体が、新たに太陽光発電システムを設置する場合に対象となります。

【助成内容】

補助対象経費の1/2以内の補助

（ただし、補助金上限額200万円で県予算の範囲内で決定されます。）

対象経費の詳細については、事業実施要領をご覧ください。

応募方法

【応募期限】

平成22年6月30日（水）

【応募方法】

所定の応募様式により、下記応募先へ郵送で提出してください。

【選考】

提出された応募書類及びヒアリング等により審査・選考の上、採択事業を決定します。

【応募・問い合わせ先】

福島県企画調整部エネルギー課 担当：廣瀬

〒960-8670福島市杉妻町2番16号 TEL024-521-7116 FAX024-521-7912

e-mail hirose_jumpei_01@pref.fukushima.jp